

人権を考える



2006 / 秋

講演テーマ： 『改憲潮流は人々に何をもたらすのか』
講師： ジャーナリスト 齋藤 貴男 氏
日 時： 11月13日(月)
千里山キャンパス 14:40～16:10
高槻キャンパス 14:40～16:10
場 所： ○千里山キャンパス
尚文館 マルチメディア AV 大教室
○高槻キャンパス (映像中継)
教室棟 TD106 教室

関 西 大 学

『改憲潮流は人々に何をもたらすのか』

ジャーナリスト 齋藤 貴男

—岩波新書刊『ルポ 改憲潮流』より

雇用や教育の現場で、階層間の格差がとめどなく拡大していく。一方では在日米軍と自衛隊の一体化が図られ、否、自衛隊が米軍の一部になろうとしている。個人の権利が制限され、国民の責務と称される事柄ばかりが増えてきた。平和と平等が旨とされた（実態は共同幻想に過ぎなかったとしても）日本社会は、いつの間にか、根幹の部分で変質しつつあるのではないか—。

ありがちな問題意識を手がかりに、取材を積み重ねた挙句、陳腐だが重大な結論に辿り着いた。そうした本流の総仕上げが、憲法“改正”なのである。

（中略）

憲法改正のための手続きを定める国民投票案や教育基本法の改正法案、防衛庁の「防衛省」への昇格関連法案など、改憲に直結する重要法案が、2006年の第164国会に続々と提出されてくるという。国民投票案については自民、公明、民主の3党が調整を続けていると言われるが、報道をいくら眺めても要領を得ない。マスコミは当事者としての報道規制の行方にしか関心を持ち合わせていないようだから、有効なチェック機能にはなりそうもない。

教育基本法改正法案には、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛する」という文章を盛り込むことで与党内の合意が成立した。「愛国心」を法制化したいが容易ではない、では「国を愛する心」の文言をとする自民党の主張と、公明党の対案「国を大切に愛する心」との妥協が図られた。人間の心を法律で定めたい思惑はまるで一緒だ。

過去の非道、罪責に向き合おうとすることさえ、この国の権力は拒否してしまっている。「横浜事件」がいい例だ。戦時中の治安維持法下で多数の言論・出版人が投獄され、大勢の獄死者も出た一大思想弾圧事件のことである。終戦直後の混乱の中で有罪が確定した5人の元被告（すべて故人）の再審公判が2006年2月9日に横浜地裁で開かれて、あろ

うことか松尾昭一裁判長は「免訴」だけを言い渡した。有罪か無罪かの判断そのものを避けたのだ。

2001年の夏、第三次の再審請求がなかなかおらない状況で、すでに最後の生き残りになっていた板井庄作さん（当時84歳）にお会いして伺った話が、鮮やかに甦ってくる。

「もう私だけなんですね。栄養不良と拷問で獄中死した仲間が、独房から引きずり出される様子を見ました。点呼のときに虫の鳴くような声だったから、気になっていたんです。裁判所がいつまでも再審に応じないのは、応じて無罪だったとなると、国があとあとやりにくくなると思っているんじゃないかな。あの頃と同じようなことを、また始めるよってことかもしれないよ」

実のところ私は、日本国憲法のすべてが絶対無二の価値体系だなどとは考えたこともない。とはいえ、目下の状況はあまりに酷すぎる。

もはや時間はあまり残されていないのかもしれない。だからこそ、できる限り多くの読者に知ってもらいたい。いま、この国の底流で何が起きているのか、私たちは何をさせられようとしているのか、を。

齋藤 貴男 氏 プロフィール

ジャーナリスト

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒、英バーミンガム大学大学院修了。「日本工業新聞」記者、「プレジデント」編集者、「週刊文春」特派記者などを経てフリー。

著書に『カルト資本主義』『機会不平等』（文春文庫）、『希望の仕事論』（平凡社新書）、『「非国民」のすすめ』『大增税のカラクリ』（筑摩書房）、『分断される日本』（角川書店）、『安心のファシズム』『ルポ 改憲潮流』（岩波新書）などが、共著に『言論統制列島』（講談社）、『封印される不平等』（東洋経済新報社）などがある。

2006年度秋季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学教職員、学生諸君の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て、毎年春と秋の2回、人権週間を設定し、本学独自の人権啓発行事を開催しています。秋季の人権啓発行事は、1997年以来「国際人権週間」と位置付けられ、幅広い観点から人権に関わる講演会が開催されてきました。

本学が人権問題を現代の重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してからすでに四半世紀が経過しています。その間様々な企画が立てられ実行されてきました。とりわけ、冊子『共に生きる — 人権問題と大学 —』の発行、人権問題研究室の設置、および「部落解放論」の開講が本学の人権擁護・啓発の取り組みの重要な柱になっています。

その他にも、毎年度の新生歓迎特別行事の開催、教職科目・テーマスタディ(インターファカルティ教育科目)・基礎科目・各学部専門教育科目における人権問題を扱う必修科目ないし選択科目の開講など、不断の努力が続けられています。また、さらなる取り組みを検討する組織として人権問題委員会があり、新しい動向の把握や新企画の立案などの活動をつづけています。

今年度は、時事、社会、経済、教育問題等について幅広い観点から、絶えず格差社会や管理社会に対し、警鐘を鳴らしておられるジャーナリストの斎藤貴男氏に講師をお願いすることになりました。

講演を通して、私たちにできること、考えなければならないこと、「人権」とは何かなどを一人ひとりが考えるための一助になればと思います。

多数の方々が聴講され、人権意識を高めていただくことを希望します。

2006年10月1日

関西大学